

富士宮市文化財調査報告書第32集

# 塚 本 古 墳

2004

富士宮市教育委員会

富士宮市文化財調査報告書第32集

# 塚 本 古 墳

2004

富士宮市教育委員会

## 例　　言

1. 本書は、静岡県富士宮市野中東町399番地他に所在する「塙本古墳」の発掘調査報告書である。
2. 調査は、個人住宅建替えに伴う事前調査として、平成15年度の国庫及び県費補助を受けて富士宮市教育委員会が実施した。
3. 現地における調査は、平成15年8月4日から平成15年9月10日まで実施した。
4. 調査は富士宮市教育委員会文化課学芸員渡井英誉を調査担当者として、静岡県教育委員会文化課の指導を得て実施した。
5. 写真撮影は、渡井が行った。
6. 本書の執筆、編集は、渡井が担当した。
7. 報告書による出土遺物および記録図面、写真などは富士宮市教育委員会で保管している。
8. 発掘調査から報告書作成に至るまで次の方々からご指導、ご協力をいただいた。記して感謝する次第である。(敬称略)  
植松章八、加納俊介、塩川文一、松井一明、坪井組
9. 調査は以下の体制で実施した。

調査主体者 大森 衛(富士宮市教育長)

調査担当者 渡井英誉(富士宮市教育委員会文化課学芸員)

調査作業員 阿部稔男・勝俣利雄・佐藤法夫・佐野未芳・依田佐太郎

川島ひとみ・山梨隆子

整理作業員 佐藤節子

事務局 富士宮市教育委員会文化課文化財係

# 凡　　例

- 地形図、遺構実測図等に表す高度は、全て海拔高度をもって示し、単位はメートル(m)とする。また、方位は真北を示す。
- 土層説明で記す色調及び土器観察表における色調の観察は『新版 標準土色帖』(農林水産省農林水産技術会議事務局)で補って判断している。
- 遺構・遺物の縮尺についてはそれぞれスケールで明示している。なお、写真的縮尺は任意である。
- 本書で用いる遺構の表示は以下のとおりとする。

S D ..... 溝状遺構      S K ..... 土坑

# 目　　次

## 本文目次

第Ⅰ章 調査の概要	.....	1
1. 調査の経緯	.....	1
2. 調査の経過	.....	2
第Ⅱ章 遺跡の環境	.....	3
1. 地理的環境	.....	3
2. 歴史的環境	.....	5
3. 標準層序	.....	8
第Ⅲ章 調査の成果	.....	9
1. 調査の環境	.....	9
2. 現況の調査	.....	9
3. 遺構	.....	12
(1) 墳丘	.....	12
(2) トレンチ	.....	14
第1トレンチ	.....	14
第2トレンチ	.....	19
第3トレンチ	.....	22
第4トレンチ	.....	22
第5トレンチ	.....	24
(3) 施設	.....	25
S D 1	.....	25
S K 2	.....	25
S K 3	.....	26
(4) 遺物	.....	27
第Ⅳ章 調査の総括	.....	29
1. 墳丘	.....	29
2. 年代	.....	30
3. おわりに	.....	30
報告書抄録	.....	34

## 挿図目次

第1図 遺跡位置図	.....	4
第2図 周辺遺跡分布図	.....	6
第3図 標準層序	.....	8
第4図 調査区現況図	.....	10
第5図 調査区域図	.....	11
第6図 調査区全体図	.....	13
第7図 墳丘実測図	.....	14
第8図 墳丘測量図	.....	15
第9図 墳丘上断面図(表土)	.....	15
第10図 墳丘土断面図	.....	16
第11図 墳丘構築概略図	.....	17
第12図 トレンチ設定図	.....	17
第13図 第1トレンチ実測図	.....	18
第14図 第2トレンチ実測図①	.....	20
第15図 第2トレンチ実測図②	.....	21
第16図 第3トレンチ実測図	.....	23
第17図 第4トレンチ実測図	.....	24
第18図 第5トレンチ実測図	.....	24
第19図 S K 3 実測図	.....	26
第20図 出土土器実測図①	.....	27
第21図 出土土器実測図②	.....	28

## 写真目次

1. 墳丘調査前風景	.....	10
P L 1	2. 遺跡遠景／3. 調査区全景	
P L 2	4. 墳丘断面／5. 第2トレンチ周辺	
P L 3	6. 墳丘西側検出状況／	
7. 第1トレンチ／8. S D 1		

## 第Ⅰ章 調査の概要

### 1. 調査の経緯

星山丘陵上には、弥生時代から古墳時代にかけての有力な遺跡の分布が、古くからよく知られていた（植松1971）。丘陵内を詳細に見ると、いくつかの分布域として遺跡の濃密に広がる地域を認めることができるが、その中でも丘陵の南側で一定範囲の分布域を示す月の輪平遺跡を始めとした星山谷沿いの遺跡群は、星山丘陵の代表的な遺跡群として捉えられる。その中の東端にこの塚本古墳が位置している。

塚本古墳は、1997年に実施された古墳墳丘確認調査の時点まで、富士宮市内の代表的な古墳である大室古墳や稻荷塚古墳などと同様に古墳時代後期に登場する古墳のひとつではないかと考えられていた。

1971年刊行の富士宮市史上巻では、当時、発掘調査が進行していた月の輪平遺跡の詳細な報告を連報的な扱いで市史の中に載せている（植松1971）。その報告では、月の輪平遺跡の持つ新しい祭祀性を検討する中から、その時代背景まで言及しようとしている。そして、月の輪平遺跡を中心に月の輪下遺跡や南部谷戸遺跡など弥生時代後期～古墳時代前期の遺跡群を構成する特徴的な地域色を解説している。このように、古墳時代前期の遺跡について具体的な考察を加え、富士宮市の特徴的な遺跡分布のひとつを紹介することで、市の歴史の一端を市史の中で表している。ただし、同じ地域内にありながら、この塚本古墳についてはその関連性について触れておらず、上記のように時代の違う後期の古墳ではないかとして扱われている。このように、この古墳の存在が公にされたのは、この市史であるものの、その内容についてはほとんど記載されていない。

塚本古墳は、現在までその所有者である塩川氏が代々「妙見さん（妙見菩薩信仰）」を祀る塚として長年に亘って信仰の対象とされていた。それは、住宅など家屋の建築により形を徐々に変え、規模を縮小していったようであり、特に1970年代前半には、小丘の崩落を防ぐ石垣を周辺に巡らせ、その保全に努められており、大きく形を変えている。1970年以前は、一部緩やかな傾斜を示す円形の形状が残っていたものと思われる。このときの状況の変化については、1971年と1979年のそれぞれに実施している遺跡分布調査の成果によって確認することができる。

現在の古墳の所有者である塩川文一氏は、近年、住宅の建て替えを予定し、その塚の取り扱いについて富士宮市教育委員会文化課と話し合いを持たれた。それに対して、文化課はその性格を知るために1997年に塚とその周囲に対して確認調査を実施した。確認調査では、塚が明らかな人為的な盛土で構築されていること、その盛土範囲が周辺の一定区域まで広がり、塩川邸の大半がその部分にあたること、墳丘盛土は予想通り大きく削平され本来の姿を留めていないこと、横穴式石室が存在しないことなどが判明した。この成果を踏まえ、住宅建築の際には、塚の削平、排除に伴う事前の発掘調査を実施する必要があることを文化課と塩川氏との間で合意されていた。

この塚が古墳の一部であり、その詳細な状況については本格的な発掘調査に委ねられることになったが、ここで大きな検討課題として、古墳から転用して使用されている塚の構築方法、古墳とした場合の形態、規模とその時期などの解明が残されることとなった。

月の輪遺跡から塚本古墳のある地域一帯では、過去に5つの遺跡に対して10回の発掘調査が実施され、今回が11回目の調査となる。集落の居住域としての月の輪平遺跡や月の輪上遺跡に対して、その墓域としての南部谷戸遺跡とともに、この古墳は特異な遺跡のひとつであると考えられていた。

## 2. 調査の経過

塩川氏は、2003年になり、住宅の建て替えの実施を決定された。その建築工事の際、「塚」の削平を伴う宅地の整備を行うことが当初から予定されていたため、本格的な発掘調査を確認調査の成果を踏まえて実施されることになった。発掘調査は個人住宅の建て替えに伴うもので、緊急発掘調査を実施して埋蔵文化財の記録保存するものであった。

発掘調査は、古墳の一部である高塚に対して行うもので「塚本古墳」とする古墳を対象として実施している。これ以降の記述は「塚」を古墳として扱い、各施設の名称も古墳に関わる名称を使用することとする。宅地造成は墳丘の削平のみで、現状の地盤を利用するということで遺跡保存に係る調整がされていたため、墳丘に対する最小限の掘削を行う発掘調査を実施したが、塩川氏のご厚意により、墳丘残存部の周辺に対しても、墳丘調査とトレーニングを行わせていただいた。

発掘調査は2003年8月4日に現況の地形測量、写真撮影を行うことから開始した。8月5日には墳丘の周囲に張り巡らされていた石積み（石垣）の撤去を重機で行う。このような下準備後、8月6日より発掘調査補助員を発掘調査に投入して本格的な調査に入った。発掘調査は原則として人的な作業による発掘と実測・測量で対応した。調査の主目的は、高塚状の墳丘の削平にあるため、それに対する調査を優先して行ったが、墳丘盛土の人為的な構築を調査可能な範囲の中でその確認に努めている。

8月の盆休みを挟むように18日まで墳丘の表土を排除する。以後、墳丘の実測などの調査に平行して周辺の表土排除作業を行う。調査区として設定できた範囲では、西から東の星山谷へ傾斜する地形に反して、その西側で浅い谷地形を見ることができるので、その状況を把握するために、調査区の西側の宅地境にトレーニングを設定して詳細な調査を実施している。

そのトレーニング調査の成果を受けて、従来から考えていた以上に大規模な円形の構造物として捉えることができる事が判明したため、墳丘調査は、広範囲に展開する盛土範囲と大規模な墳丘の残存部に対するものであることを改めて確認して、以後進めていった。この段階に全体の写真撮影を行い、表土排除後の様子を記録している。

8月も下旬に入り、28日より墳丘自体の調査に入る。墳丘は表土の排除と同様に4つの区画に分けて掘り進めた。9月に入り、墳丘断面の調査等を実施して9月10日に現地における調査のすべてを終了している。なお、現地調査の間、上記の石積み撤去以外に2回の廃土処理作業を重機等により実施している。

整理作業は、諸般の事情から9月22日まで行い、一旦中断の後、11月になってから再開する形で実施している。一連の整理作業の後、発掘調査は、本書の刊行を以って終了している。

古墳は、塚本の「塚」と称された高塚を墳丘とするものであることが判明したが、それは比較的広範囲の広がりの中で捉えることができる墳形であると考えなければならないものであった。具体的な墳形については、今回の狭い調査区では判断しかねるが、周辺地形の検討を踏まえ、今後の検討課題となった。

この墳丘の調査成果を踏まえ、墳丘に関連しそうな周辺の畑地や宅地に対する土器などの分布状況を把握する表面踏査を現地調査の間に実施しているが、同じ宅地内で古墳時代前期のものと思われる土器片を少量採集している以外は、現況が宅地や道路、あるいは畑地でも荒蕪地が多くを占めるため、古墳に関連する時代の遺物は採集していない。集落遺跡における通常の遺物分布とは、異なる状況を考えなければならないのかもしれない。

## 第Ⅱ章 遺跡の環境

### 1. 地理的環境

富士山西南麓は、天子山脈とその西縁を南下する富士川にそれぞれ囲まれ、その中央を流れる潤井川により2つに分断された特徴的な地形を示す。その分断された南から西側にかけては星山丘陵～羽飼丘陵の丘陵が発達し、富士山裾沿いを帯状に広がる。

富士山西南麓の南には古富士火山の裾部に当たる星山丘陵が、富士川と潤井川に挟まれるように独立丘陵を形成している。この丘陵内には白尾山や明星山、岩本山などの小丘があり、地形的な起伏を見ることができるが、巨視的には、南に向かうほど川や沖積地との比高差を徐々に増す安定した平坦地が続く丘陵として捉えることもできる。遺跡の分布は山本・高原などその比高差の大きな地区ではやや不調になるが、滝戸遺跡や月の輪上遺跡などが分布する星山丘陵北西側では多くの遺跡の分布が見られる。ここには縄文時代草創期から多くの遺跡が築かれてきたが、地形環境の違いが遺跡分布の偏在する要因のひとつもなっている。塚本古墳もこの分布域に含まれている。

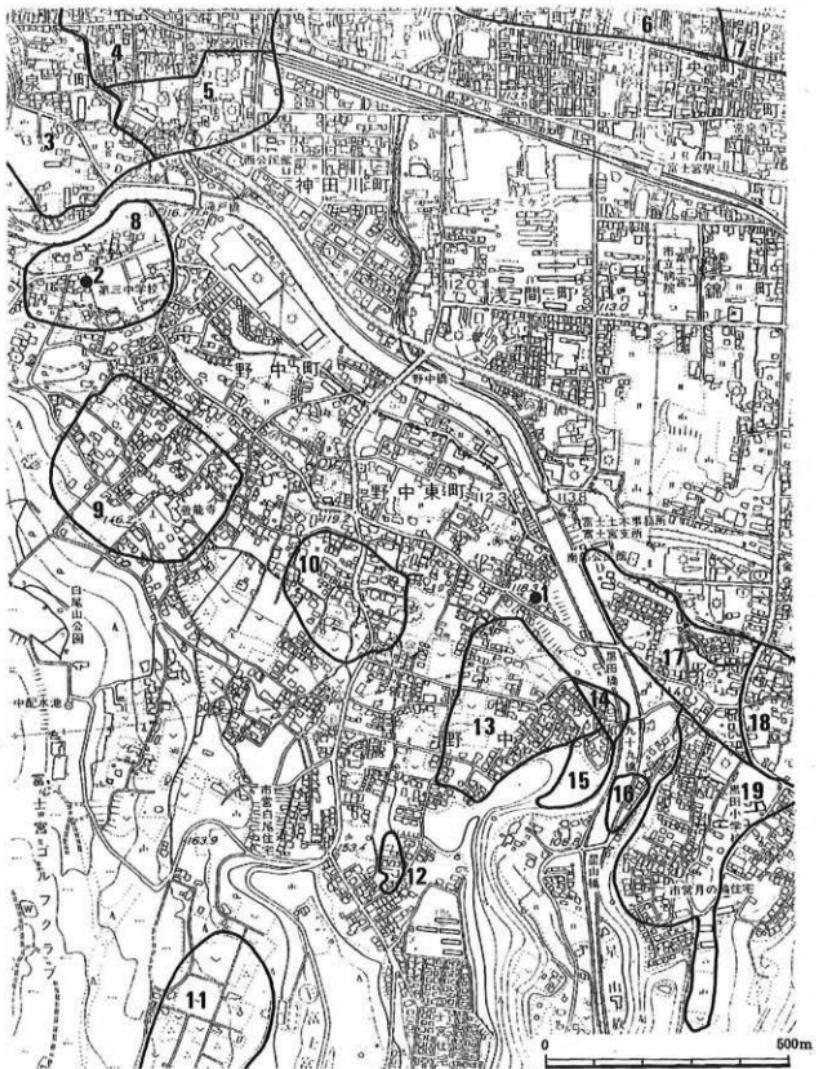
丘陵内には、古富士火山の末端部として富士山の放射谷がその痕跡を留めており、さらに丘陵をいくつか分け、それぞれ独立する状態を作り出している。このような島状に展開する星山丘陵は、富士山西南麓のなだらかな傾斜地にその多くを占める富士宮市域では、特異な地形環境を示していると言える（小川1988）。

富士山は、小御岳火山、古富士火山、新富士火山からなる重層構造の火山であるが、星山丘陵は、その地質的な基盤が古富士火山の火山砂、火山灰およびその混入物からなる集塊質泥流であり、古富士火山の火山活動以後、活発になる大宮断層、西富士断層等の断層運動により独立化した丘陵である。そのため、今から14,000年前にその活動が始まった新富士火山の溶岩流等の影響を受けない独自の地質地帯を形成している。富士山噴出の堆積物で、古富士火山を起源とするものは不透水であるのに対して、新富士火山起源のそれは透水性を示すため、古富士火山集塊質泥流を支盤として流れる地下水は、その間を流れる状態になる。そのため、もっとも広い広がりを持つ古富士火山の基盤面が富士山裾部で露呈する部分では、地下水が湧水として湧き出ている場所を多く見ることができる。「湧玉池」を代表として、大宮～富士根にかけて、湧水地が目だった分布を示すが、丘陵側にも「よしま池」を含む大中里湧水群があり、潤井川と同様に重要な水資源となっている。近年は湧出量が減少しており、湧水が枯れてしまった所も少なくない。かつては星山丘陵にも数多くの湧水地が所在していたものと考えることができる。

塚本古墳は、その景観からも分かるように、遺跡数の多い富士山側の富士根～大宮地区の傾斜地や南東側の星山丘陵の黒田・星山地区を一望する丘陵端部に位置している。

古墳の立地する丘陵は、古潤井川と称される星山谷に形成された河岸段丘に当たる。星山谷に形成された段丘上には多くの遺跡が所在しているが、この塚本古墳は、その遺跡分布の最も北端に位置している。この場所は、丁度、潤井川と星山谷が分岐する地点に当たり、その北側一帯には、潤井川により形成された沖積低地が広がる。

潤井川は、富士山西側の山肌を抉るように聳える大沢をその起源とする河川で、富士川に継ぐ市内で2番目の規模を誇る大形河川である。富士山の裾に沿って南下し、田子の浦～駿河湾へと流れる全長25kmを測り、途中、神田川、弓沢川などの各河川をその支流としてその水量を増している。市内では富士山側の緩斜面地と星山～羽飼丘陵とを分けるように大宮断層崖下に沿



1. 塚本古墳 2. 滝戸 1号墳 3. 泉遺跡 4. 西町遺跡 5. 羽衣町遺跡 6. 大宮城  
 7. 連雀町遺跡 8. 滝戸遺跡 9. 野中向原遺跡 10. 野中中村遺跡 11. スギナクボ遺跡  
 12. 黒田向林遺跡 13. 坊地上遺跡 14. 坊地下遺跡 15. 坊地南遺跡 16. 月の輪下遺跡  
 17. 南部谷戸遺跡 18. 五反田遺跡 19. 月の輪上遺跡

第1図 遺跡位置図

って流れているが、塚本古墳の周辺では、潤井川を境に新富士火山を起源とする堆積物を基盤とする富士山側と古富士火山の堆積物を地形基盤とする星山丘陵とに分けて捉えることもできる。

大宮断層の形成により現在の潤井川は、市内を縱断するように流れているが、その形成以前の洪積世には、星山谷がその流路として富士川に直接流れ込む河川でもあった。潤井川と星山谷とが分岐する地点のまだ狭い段丘面は、星山谷沿いに細長く広がるとともに、非常に独立した地形環境を醸し出している。その北端に塚本古墳は位置していると言える。

## 2. 歴史的環境

塚本古墳の所在している星山丘陵上には多くの遺跡が分布している（第1図）。現在、遺跡として確認されるのは、月の輪平遺跡で発見されている旧石器時代末～繩文時代草創期のものと見られる有舌尖頭器の段階からであるが、遺構あるいは石器等の分布域として確認された例はまだない。羽鶴丘陵西側の芝川流域では、大鹿窪遺跡が調査され、繩文時代草創期の集落が多量な土器、石器とともに発見されている。これは繩文時代草創期の定住性をよく表している遺跡で、日本の歴史を考える上で極めて重要な発見であると言えるものである。

繩文時代早期では、月の輪平遺跡（19）、月の輪平遺跡（20）、南部谷戸遺跡（17）、奥山地遺跡で押型文土器や撚糸文土器などが発見されおり、黒田向林遺跡（12）では押型文土器の中で後半期にある高山寺式土器の単純層が調査されている。

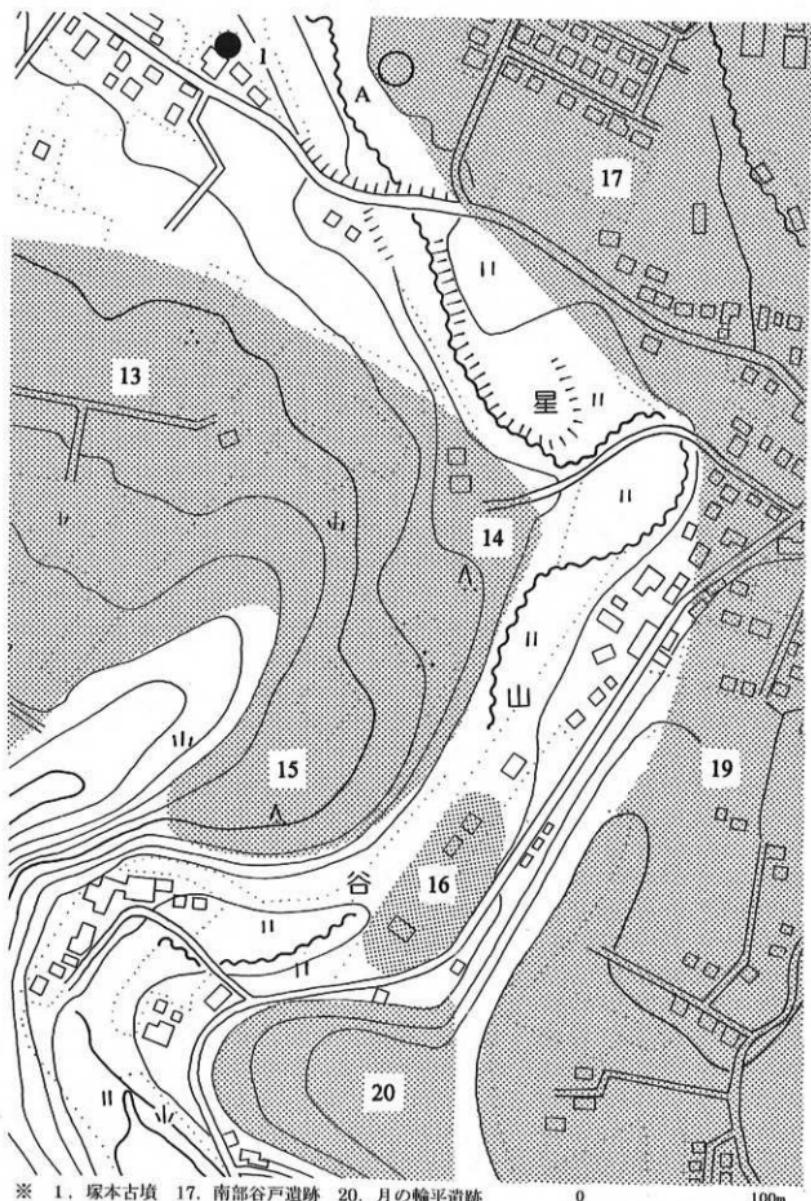
月の輪平遺跡と南部谷戸遺跡については、繩文時代前期の木島式土器、諸磯A式土器が発見されている。

繩文時代中期～後期では、星山丘陵北側に滝戸遺跡（8）の有力な集落が築かれるが、塚本古墳周辺では少量の土器類が採集されるだけで、遺跡の状況ははっきりしなくなる。このことからも滝戸遺跡の繩文集落が比較的限られた範囲であることが分かるが、富士山西南麓のこの段階の有力な繩文時代遺跡として、よく取り上げられる滝戸遺跡、箕輪遺跡、天間沢遺跡など、いざれも思いのほかその範囲は狭いようである。

弥生時代では、塚本古墳（1）よりさらに潤井川上流にある渋沢遺跡で中期前半の墓域が調査され、別所遺跡で土器類が採集されている。

塚本古墳周辺で最も遺跡がその分布域や出土遺構、遺物などで盛行し始めるのは、弥生時代後期に入ってからである。後期に入って最初に集落が築かれるのは、潤井川が形成した沖積地内の微高地上にある泉遺跡（3）、西町遺跡（4）、羽衣町遺跡（6）からである。泉遺跡では雌鹿塚II式期（註）の環濠が調査されている。弥生時代後期前半にあたる雌鹿塚I・II式期は沼津市域などの海岸部から田方の平野部の沖積地に遺跡が分布するが、比較的狭い範囲に形成される潤井川中流域の沖積地においても同様のことが指摘される。この弥生時代後期前半に集落遺跡が沖積平野を主体に分布する駿河以東の状況は、海岸部の広い沖積平野だけの動態ではない。それは、潤井川流域の山間地に展開する遺跡についても指摘できることである。この段階の生業が異なる環境にありながら、集落を営む共通の要因による弥生時代遺跡の立地を確認することができる。

泉遺跡の環濠が埋められる頃、滝戸遺跡や月の輪平遺跡あるいは石敷遺跡など丘陵上への遺跡の進出が始まり、広範囲な遺跡分布が見られるようになる。これは、沼津市域の遺跡が愛鷹山に進出する動きと同調したものであり、広域的な動向として捉えることができる。ただ、そ



の要因については、まだよく分かっていない。

塚本古墳周辺に弥生時代遺跡の進出が見られるのは、この雌鹿塚II式期段階からであり、月の輪上遺跡でこの段階の住居が調査されている。この段階から古墳時代前期にかけての遺跡の分布を第2図に示してみたが、その分布は星山谷両岸に広がる高台の大半に及ぶもので面的な広がりとして認識でき、その範囲の北端に塚本古墳が位置していると指摘できる。南部谷戸遺跡(17)が谷を挟んで最も塚本古墳に近接する遺跡であるものの、古墳の周辺には遺跡の空白地があり、その独立性を際立たせている。

月の輪上遺跡(19)は、雌鹿塚II式期～IV式期にかけての集落遺跡であるが、丘陵内を区画する環濠状の溝とその溝の外側に広がる集落などが調査されている。弥生時代後期には、星山谷の東側に主要な遺跡の分布域があったようで、測井川右岸の下ヶ谷戸遺跡では、土器類を多く包含する旧河道が発見され、南部谷戸遺跡では、集落が調査されている。

古墳時代に入り大席段階になると、月の輪平遺跡(20)が登場し、南部谷戸遺跡で弥生時代以来の継続する集落が展開するようになる。この大席式期の古い段階には、大岩にある丸ヶ谷戸遺跡において26mほどを測る前方後方墳が築かれる。大席I式期以降、市内には多くの遺跡が築かれようになる。

南部谷戸遺跡では、大席I式期の集落とそれを壠して造営された大席II式期の方形周溝墓群が調査されている。

月の輪平遺跡は、大席IV式期まで住居が築かれる比較的継続性の長い集落遺跡である。大席III式期以降になると月の輪平遺跡の一段下の段丘面に月の輪下遺跡(16)が登場したり、月の輪上遺跡に改めて集落が築かれたりする。塚本古墳の北東側にある野中向原遺跡(9)ではこの段階のS字甕の三連土器が採集されており、滝戸遺跡では方墳?が調査されている。また、月の輪平遺跡と星山谷を挟んで隣接する坊地南遺跡(15)、坊地上遺跡(13)などでも大席III・IV式期の土器類を主体的に採集している。このように、大席III式期以降、遺跡の数は爆発的な増加を示すようになり、富士宮市において平安時代以前の遺跡数のピークを示すようになる。ただし、塚本古墳から見下ろす位置に広がる南部谷戸遺跡では、その動向に反して遺跡の営みがはつきりしなくなる。

月の輪平遺跡の終焉は、富士宮市域の遺跡群の縮小を表わすもので、大半の遺跡が忽然と消える。以後、古墳時代後期～奈良時代にかけて富士根地区に遺跡の分布が若干見られるものの、竪穴住戸数軒からなる短期間の集落遺跡が多い。ただし、小泉の石敷遺跡では、掘立柱建物が主体的な分布を示す集落が発見されている。平安時代になると、さらに遺跡数は減る。泉遺跡の他は、浅間大社遺跡や村山浅間神社遺跡など信仰に関連しそうな遺跡で竪穴住居などが発見されており、いままでと様相を大きく違えた分布を示すようになる。

中世に入ると、富士山信仰などに関連して街道が整備され、大宮城と大宮浅間社を中心に多くの施設が建築されるようになる。月の輪上遺跡では、竪穴状遺構を含む掘立柱建物群で構成された屋敷地または堂宇かと思われる施設が発見されている。

通史的な動向で、遺跡の分布を捉えると、このような状況となるが、富士山西南麓では、弥生時代後期～古墳時代前期にかけて、そのひとつのピークを迎えることになる。自然環境に影響され、遺跡の継続性が弱い地域だけに、その時代が政治史的な過渡期でもあり、特徴的な事象として考えることができる。

### 3. 標準層序

塚本古墳の調査区における標準的な層序は、星山丘陵上の遺跡のそれに準じるものであるが、丘陵端部に位置しているため、確認される各層の厚さ、位置は、各地点で異なるものとなつてゐる。第3図に示した土層は、調査区の北東側、崖縁に近いC-1グリッド内の状況である。各層位の説明をすると以下の通りになる。

＜第1層＞ 表 土　　今まで宅地であったため、その建築等に伴う客土や耕作土などとして確認される。

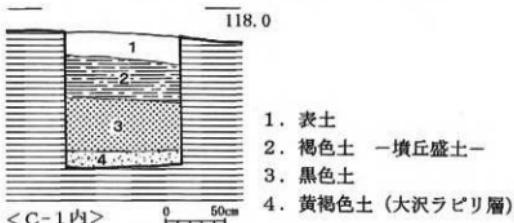
＜第2層＞ 褐色土　　墳丘の人为的盛土。本来は標準的な堆積を示す黄褐色ロームや栗色土がブロック状に混入し、それらが互層を成す層。この部分では、栗色土ブロックが含まれる褐色土として見る事ができる。

＜第3層＞ 黒色土　　通常の丘陵面では確認されない層。スコリア粒の混入が少ない粘質の強い黒色土層で、谷地形部分において第4層(大沢ラビリ層)の上層として見ることが出来る。この地点が、本来、星山谷に向かう谷地形を示す箇所であるわけであるが、B-2グリッド内では明瞭に確認されていないことから墳丘内に丘陵から谷へ地形が移行している谷頭であることが分かる。

＜第4層＞ 黄褐色土　　丘陵部において弥生時代以降の遺構確認面となる大沢ラビリ層である。火山灰としてその降下年代が約2,700年前とされる新富士火山起源の噴出物である。緻密なスコリア層が堅固なマサ層(通称「富士マサ」)を作り、乾燥すると白っぽく変色する特異な特性を持つものである。近年の炭素14年代測定(AMS法)の成果(国立歴史民俗博物館2003)を踏まえると弥生時代前期に降下した火山灰として捉えることができる。その年代測定の真否が確定された場合、それは当地における縄文時代と弥生時代を明確に分ける鍵層と期待される層でもある。

第4層の下には第5層として「黒ボク」と呼ばれる黒色の強い層がある。この層は畠地あるいは宅地の造成や古墳の構築に係り、調査区の南側から西側部分で確認される箇所がある。古墳の立地する丘陵は、星山谷に向かって徐々に傾斜する谷伝いの狭い丘陵であり、弥生時代以降の確認層となる第4層も地形に沿って傾斜している。つまり、丘陵の西側が最も高い位置で第4層を確認することができる。現在、塩川邸周囲は比較的平坦な独立した地形であると言えるが、本来の層位的な見地からは、上段の緩やかな傾斜地と連続する星山丘陵の端部として捉えることができる。

第5層以下の各層は、第5層黒色土(黒ボク)・第6層栗色土・第7層黒色土(フジグロ)・第8層黄褐色ローム層(漸移)となるが、第7層は不明瞭で、はっきりとした黒色土として確認できる部分は少ない。



第3図 標準層序

※(註)遺跡の時代設定は渡井1996、渡井1997の文献に記載の土器編年案による。

## 第三章 調査の成果

### 1. 調査の環境

発掘調査は、家屋の新築工事箇所に対して行ったもので、調査面積150m<sup>2</sup>を対象としている。その調査区が北西—南東方向に長い長方形を呈するため、調査に係るグリッドは、調査区にあわせて任意に設定している。便宜的に5m間隔で西側からA・B・C・D、北側から1・2・3として、グリッド名をその横列と縦列の交差する各区画の名称を使用して呼称している。調査は、残存する墳丘に対してグリッドを基準として進め、その周囲に対しては、地形等に合わせてトレンチによる調査を実施している。調査区が極めて変則的状況を示すのは、塩川氏のご厚意により事業範囲外に拡張して調査を実施させていただいた部分と家屋建築に支障がないよう配慮した部分があるためである。

調査は民間住宅の建て替えに伴うものであるため、調査区は限られた範囲であり、排出土などの処理も宅地内に仮置きする状態で行い、調査中、数回に分けて排出土を処理場まで搬出して、調査を進めている。一般的な民間宅地であることや周辺の市街化が進行している地区であること、北東側が比較的急な崖である点などの諸条件の中での発掘調査であった。

### 2. 現況の調査

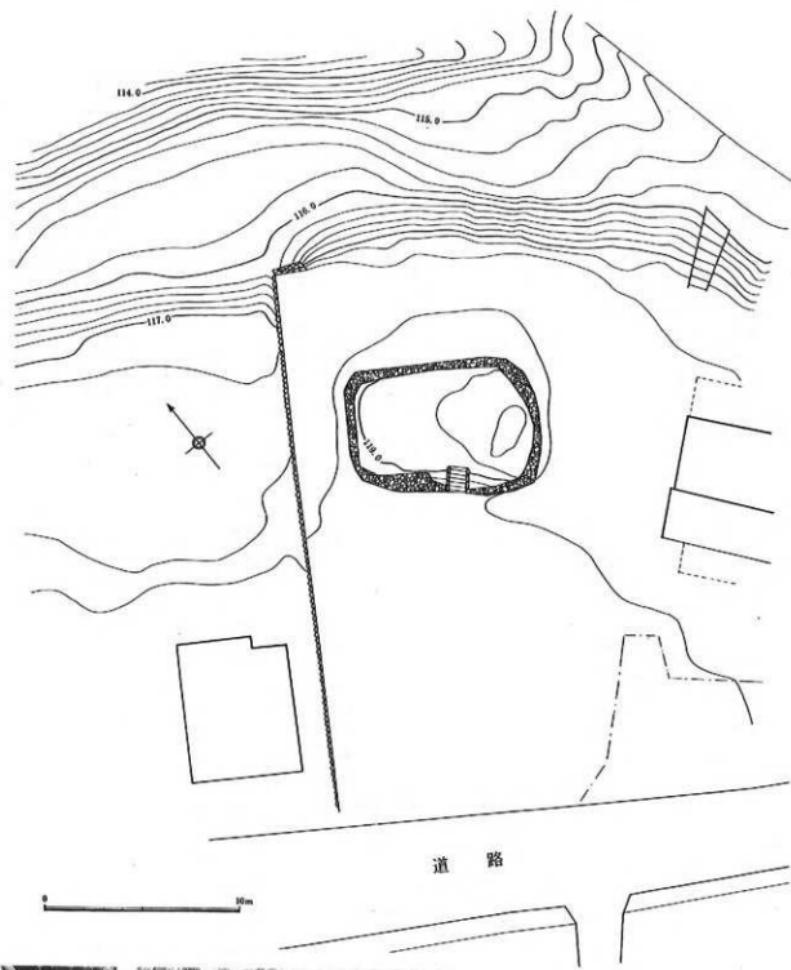
家屋や納屋がかつて建てられていたため、塚として祀られていた墳丘（第4図）は、人頭大から一抱えほどの大きな石による石積みにより崩落に対する保護がされ、長方形を基調とした平面形を示すまでに変形していた。大きさは、長軸9.9m、短軸7.1mを測り、宅地の面より南東側ほど高くなる平坦面として高さ1.8mほどを測る人の背丈ほどの小丘として残されていた。墳丘上には、「妙見菩薩」を祀る祠が建てられ、蜜柑などの低木類が植えられていたが、ほとんど現存する遺構に対しては影響を及ぼさない状況であった。

墳丘の周囲は、宅地と畑地などに使われており、平坦な部分が広がるが、宅地の境を越えると等高線でも観察されるように一段低くなる平坦地が北西側に続く。

北側から北東側にかけては星山谷に続く崖線となるが、標高115.0m～116.0m付近に幅5m程度のテラスを認めることができる。そのテラスに対して墳丘がある部分の崖部はやや迫り出す状況を示し、その北西側はそれが弱まるようになる。そのため、墳丘の北側に広がるテラスが比較的幅広の状態となっている。なお、崖の北東側に認めることができる狭い谷状の等高線の乱れは、現在使用されている通路（道）の様子を表わすものである。この崖一帯は、その崩落などを防ぐために竹林として使用されている。

墳丘の南西側20mほどの地点には、幅4～5mほどの市道が丘陵を横断しているが、宅地と30～50cmの比高差を西側ほど大きくしながら高くなる。かつての平坦地を確保した住宅建築時の造成の様子を一部確認することができる。

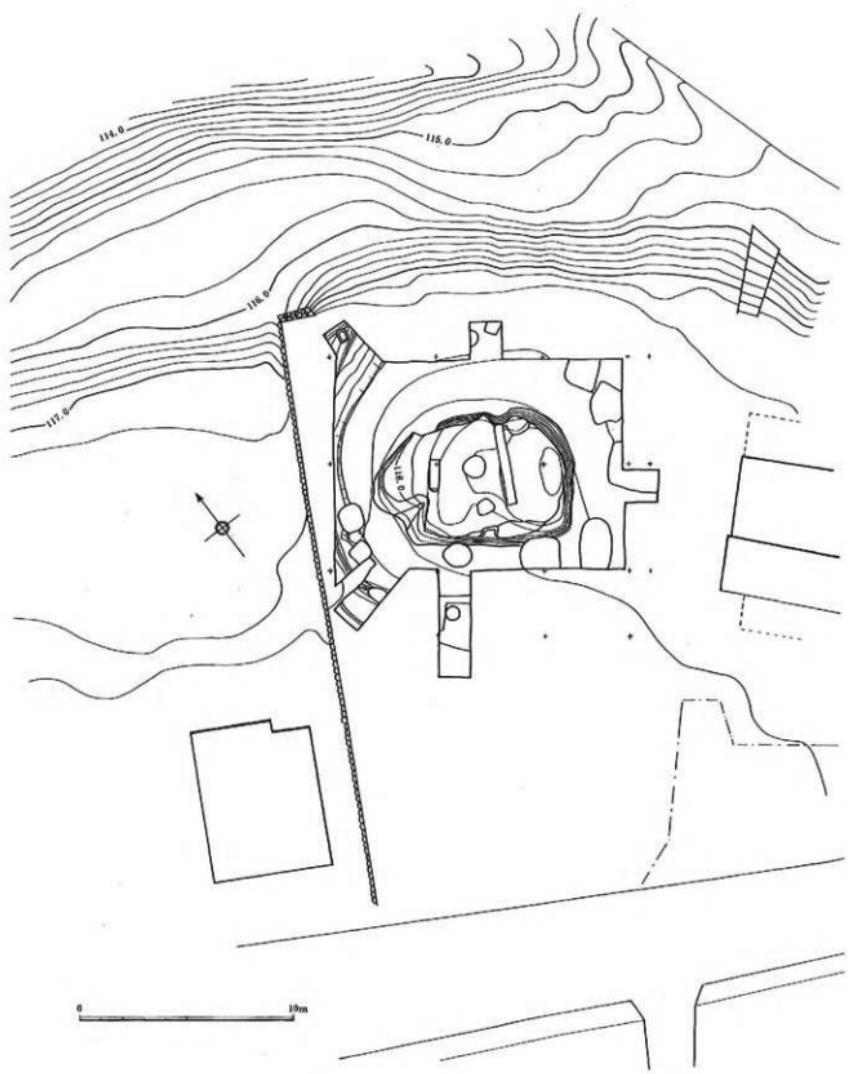
墳丘周辺の状況は前述のようであり、宅地などの基礎や庭を作る際の客土の広がる部分が多い。そのため、現状において遺物などはほとんど採集されない。墳丘の隣接地点で少量の土器片が表採されているにすぎない。また、墳丘の南側には、宅地とともに畑地が広がるが、その場所においても遺物はほとんど採集されていない。ただし、この部分は、意図的な削平箇所が見られ、丘陵斜面に対して段が形成される平坦地となっている。



第4図 調査区現況図



1. 墓丘調査前風景



第5図 調査区域図

### 3. 遺構

調査は、現在見ることができる「塚」の周辺まで人為的な盛土の広がりが確認調査の成果から判明しているので、できる限りその範囲を広げることとトレンチを設定してその状況を把握することで対応している(第5図)。ここでは、遺構とトレンチの状況について述べる(第6図)。

#### (1) 墳丘

今まで塚として、見かけ上、小丘を形成していた部分に対して、「墳丘」と呼んで報告をすることにする。

墳丘(第7図)は、南東ー北西方向に長軸を取る長方形を基調とした不整形で、宅地建築の影響が大きい南西側と南東側で直線的な平面形を示し、かつて納屋はあったとされる北東側でもその痕跡を見て取ることができる。これに対して、隣地との境に近い北西側は、そのような影響が受けにくい曲線としての平面形が認められる。宅地の中の遺構であるため、墳丘内やその周囲を問わず多くの攪乱が確認されている(第8図)。特に、現在の活発な生活空間においては、顕著な分布を示しており、家屋のある南側ほど数も多くなり、その規模も大きくなる。その攪乱の分布は、墳丘の平面形にも影響しており、円形土坑として認められる円形の部分であり、A-3グリッドで見られるような、大きく抉り部分としても指摘できる。

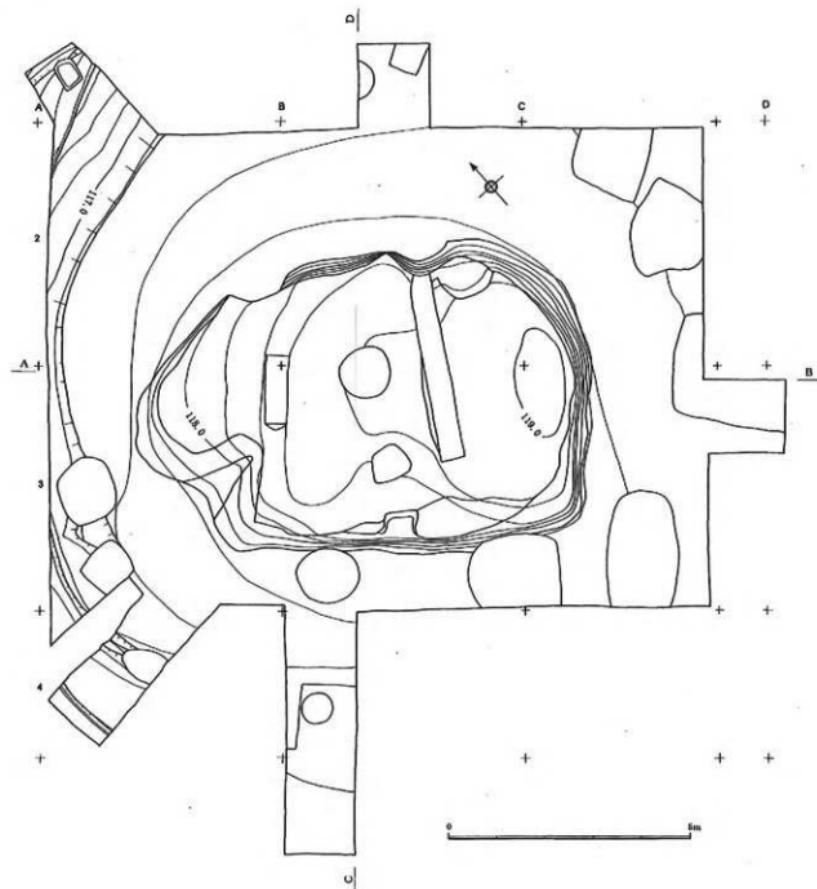
墳丘は、長軸は9.4m、短軸6.4mほどを測るもの平面形で、宅地部分の平坦面から高さ1.4mを測る小丘として残されていた。A-3グリッド内の墳丘北西側以外は、いかにも切断されたと呼ぶにふさわしい直立気味の立ち上がりを示し、北西側は緩やかな傾斜面として確認されている。北西側から南東側に向かって墳丘上面で8mほどの距離で1.2mほどの比高差を示している。この墳丘のピークは、最も南東側にあるわけであるが、墳丘自体がさらに南東側を主として、東側から南側にかけて、つまり、現在家屋が建てられている範囲に及び、その中心がその辺りにあったことをよく示していると言える。この墳丘の形状から本来の墳丘は、比較的大規模なものであったと想定されるのであり、現存する部分が墳丘の西側斜面の一部であることが断面的な観察からも指摘できる。

墳丘に対する表土(第9図)は、長軸側の断面で分かるように、南東側に厚く堆積している様子を示している。表土の上層の2つの層は第1層が現在の宅地等による攪乱を含めた表土層で、第2層が比較的平坦な堆積を示す耕作上の層である。この層により、西側の墳丘斜面に対する2次的な堆積が済んだ後にその平坦面に対して畑地として利用している様子が窺える。北西側で見られる第3層以下の層は、墳丘斜面に対する堆積である。人為的な埋め土と言うより自然の斜面堆積と捉えられるもので、平坦面を確保するために傾斜地を埋めたわけではないことが分かる。上層より第3層が粒子のやや粗い黒色土、第4層がロームブロックを少量含むしまりの弱い褐色土、第5層が第4層によく似た黒色土となる。なお、これらの層中から遺物等の出土は確認していないため、正確な年代は分からぬが、第2層の耕作土に類似する色調や粘性を持つことなどから比較的新しい堆積であるものと考えている。

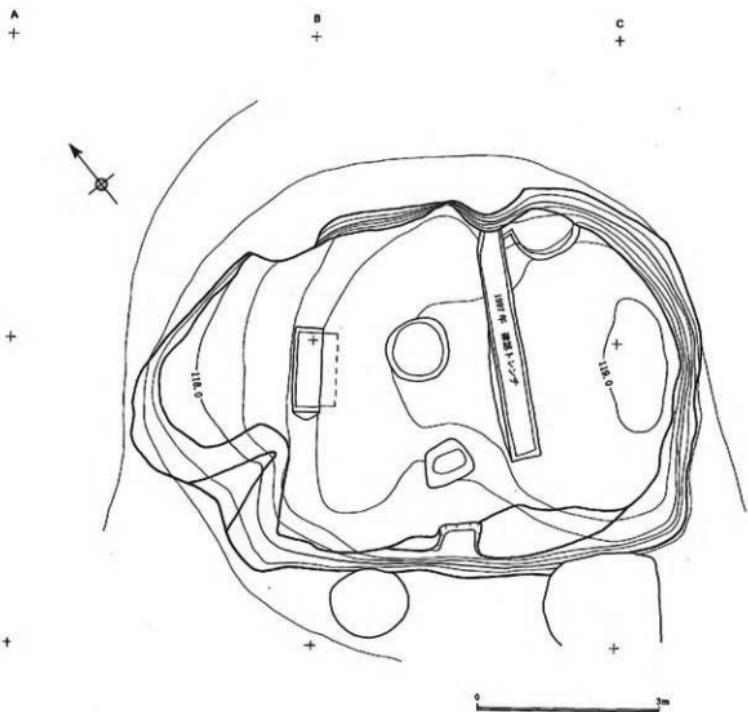
墳丘は、人為的な堆積を示す典型的な盛土における版築工法を認めることができる(第10図)。版築は黄褐色ローム、栗色土、大沢ラビリ等のブロックの混入の度合いによる盛土の分層によりその構築順序が復元される(第11図)。ただし、対象となる部分が墳丘の一部であることから、墳丘全体の構築順序を正確に表わしていないものと考えた方がよい。

墳丘の盛土は、そのすべてがこの周辺で見られる土を人為的に積み上げたものである。それは、標準的な層位に關係なく、積み上げの順序による土の採集地や採集層位の違いにより黄褐色と黒色が互層をなすものとなっている。

この盛土内には、縄文時代早期および前期の土器（第21図）が含まれており、周辺にこの段階の遺跡が広がっていることが判明している。この段階の遺跡は、その出土遺物が比較的深い場所にその包含層を持つため、確認されにくいものである。今回の調査成果で今まで確認できなかった遺跡の分布域が明らかになり、丘陵端部の当該期の遺跡造営が想定されるようになった。



第6図 調査区全体図



第7図 墳丘実測図

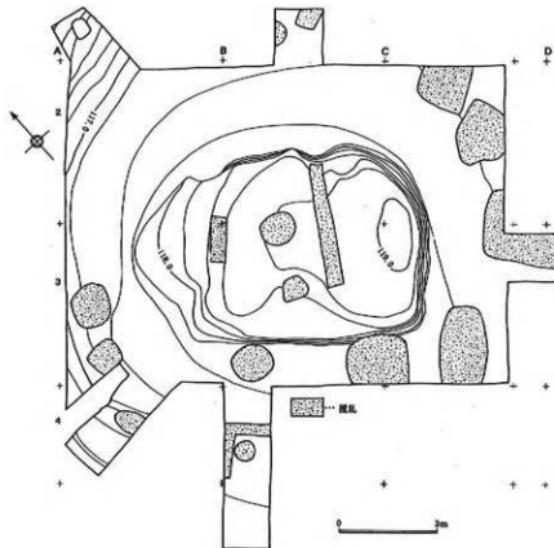
## (2) トレンチ

今回の調査では、小丘として残る墳丘の周囲に対してもトレンチを設定して、本来の墳丘の状態について調査を実施している（第12図）。ここでは、各トレンチについての状況を述べる。その際に、1997年に実施した確認調査時のトレンチ調査の成果も同時に報告するが、調査の規模や調査時の諸条件の違いにより今回の調査成果とうまく整合しない部分があるのも確かである。

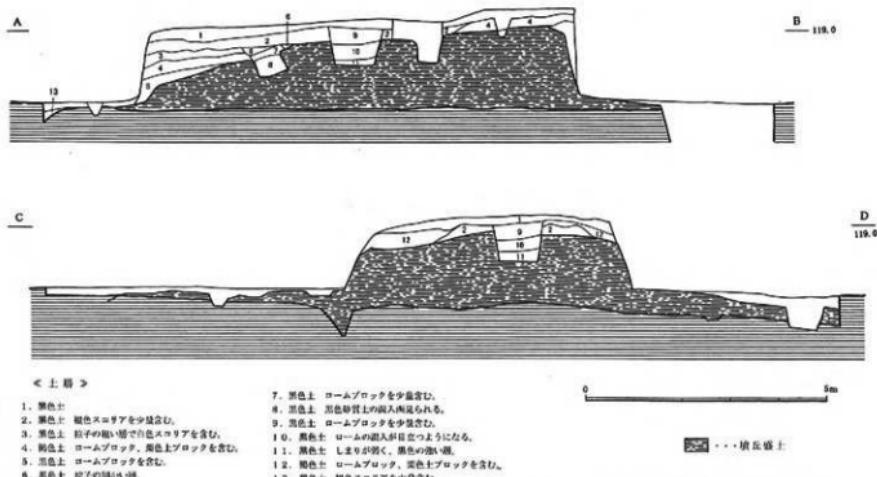
### 第1 トレンチ

調査区の西側に設定したトレンチ（第13図）で、宅地境に近い部分に位置している。トレンチの規模は、 $1.5m \times 5.0m$ を測る。

トレンチの西端において墳丘の根と思われる落ち込みが確認されている。落ち込みは、なだらかな斜面から大きく落ち込むもので、高さ35cmほどの段が形成されている。これは、緩やかに弧を描くもので、しっかりと黄褐色ロームを掘り込んでいる。



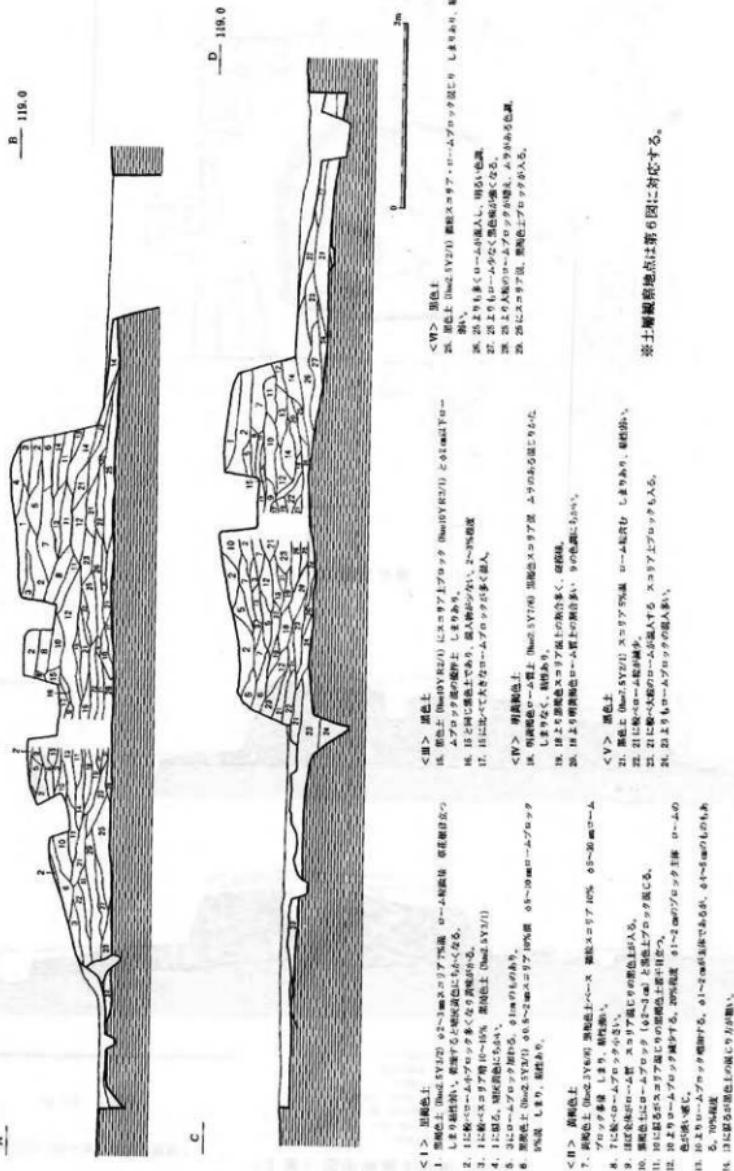
第8図 墓丘測量図

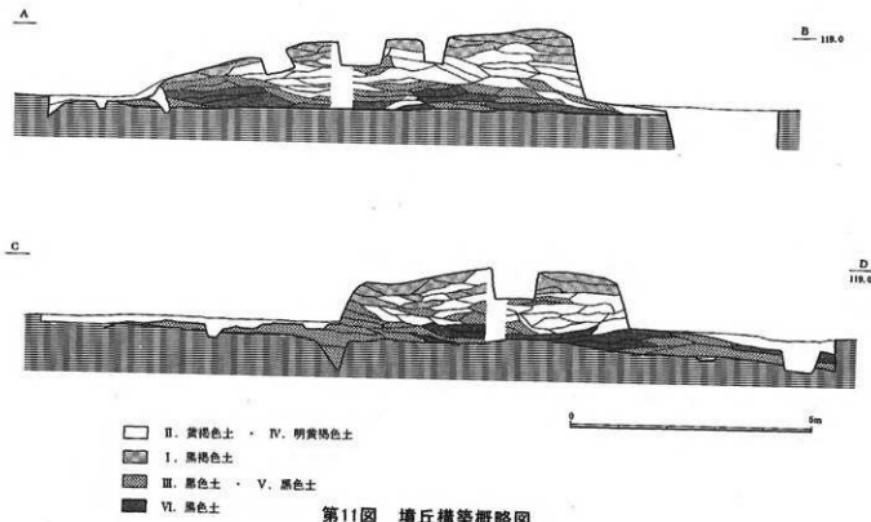


第9図 墓丘土層断面図（表土）

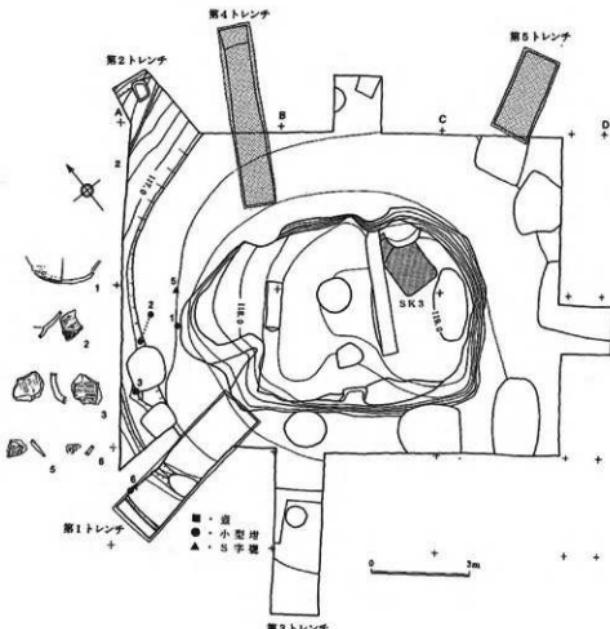
※土層観察地点は第6図に対応する。

## 第1回 境丘土層断面図





第11図 墳丘構築概略図



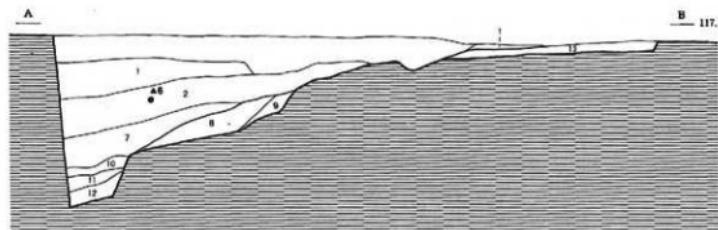
第12図 トレンチ設定図

この段を基点として裾部分に幅1.0m～1.2mほどのテラスを確認している。テラスは、弱い傾斜面を持つものであり、1.0mの長さで20cmほどの立ち上がりを示す。このテラスに伴う段は、途中に弱い段も持つて立ち上がり高さ35cmを測る。途中の段の形成は、そこがちょうど地山の大沢ラビリ層部分に相当していることから、砂質で粒子の粗い大沢ラビリ層の崩落によるものと考えることができる。

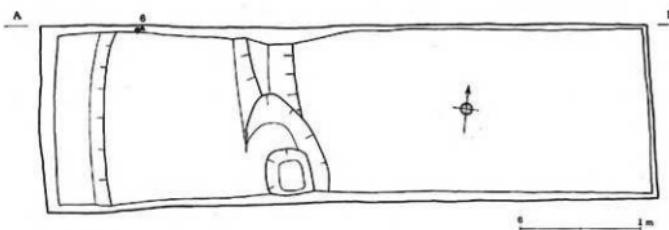
テラスの形成はA-3グリッド側でも確認されており、北側に展開する様子が分かるが、このトレンチで標高117.2m、第2トレンチで標高116.2mの地点でそれぞれ確認されており、比高差1mほどで徐々に高さを減じている。このテラスに堆積する第8層は、人為的な埋土として盛られた土で黄褐色ロームのブロックを含むしまりの強い黄褐色土層である。第9層は大沢ラビリ層の崩落の影響を考えなくてはならない層であり、大沢スコリア粒子を含む黒色土層である。第8層などの特徴から、一旦テラス状に掘削した後に盛土をしている状況を認めることができるものである。

トレンチ断面における土層は、現状の宅地の面から深さ1.35mで裾部分が確認でき、第2層・第7層・第10～12層の埴丘覆土と第8層・第9層の埴丘盛土、第1層より上に堆積する宅地などに伴う表土（搅乱層）とに大別される。

覆土は、裾部分の掘り込み（古墳周濠）に伴う黒色の強い第10～12層と埴丘に係る第2層・第7層とに分けられる。両者はその質を大きく違えており、第10～12層が粒子の細かい黒色土に対して第2層・第7層は比較的粒子の粗い褐色系の色調を示している。第10～12層と第7層との埋没する段階は、時間的な差が大きいようであり、第7層が覆うまで一定期間、埴丘として露呈している段階を認めることができる。



※ 土壌は第2トレンチに準拠



第13図 第1トレンチ実測図

第2層中から遺物No.6のS字型とNo.2とよく似た小型塔の小破片が出土している。直接、これらはその層位の年代を表わすような残存状況や出土状況ではなく、本来の位置から流れ込んだような2次的な出土を示すものであるが、遺構（墳丘）自体の年代を考える際に、間接的ではあるがその決定の一つの根拠となり得るものである。

トレンチの東側では、8cm程度の厚さではあるが墳丘盛土の痕跡（第13層）を確認している。それはほぼ平坦な場所に対しての盛土であり、大沢ラビリ層である黄褐色土を基盤として構築されている。

このトレンチの状況により旧地形に対する盛土の様子とその墳丘縁辺部の掘削を伴う構築法を見て取ることができる。深さ1.2mほどの掘削と旧地盤に対する盛土として確認されるが、このトレンチが墳丘の裾部分となることで、本来の墳丘が大きく南東側に展開することがよく分かる。

## 第2トレンチ

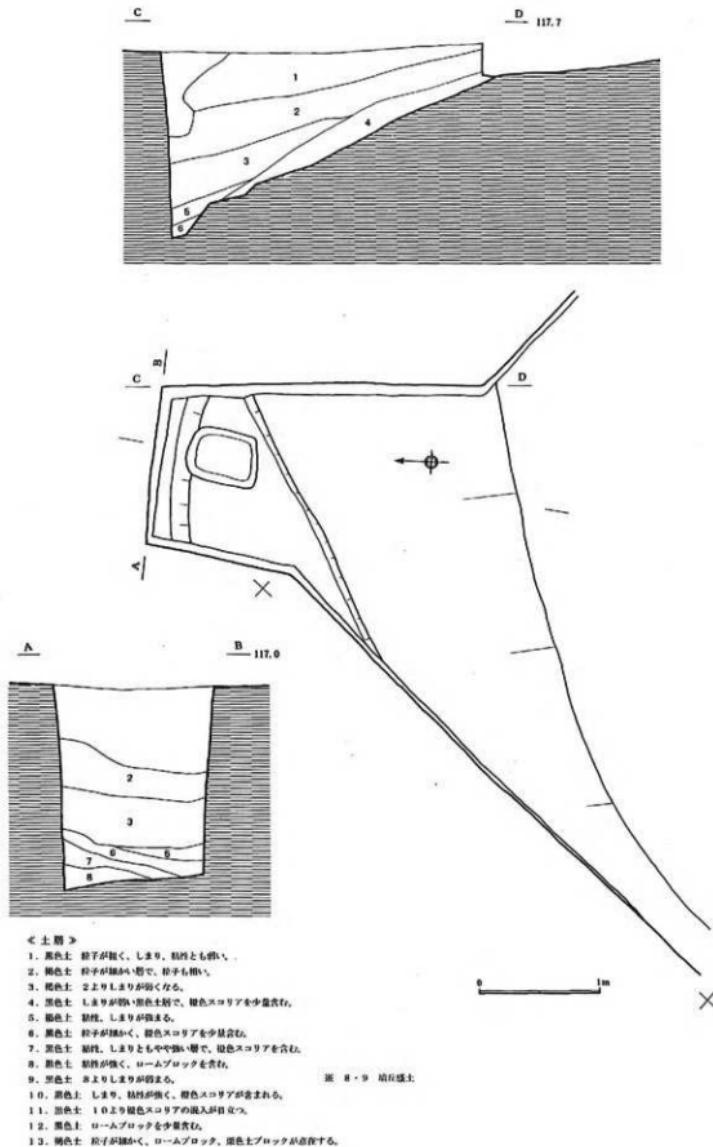
A-1グリッドにおいて現状の崖線と墳丘との関連を判断するために設定した幅1.3mほどのトレンチ（第14図）で、調査区を北側に拡張したような形状を示している。これは調査区の最も北側に設定した南北方向のトレンチで、長さ2.65mほどで断面の観察を行っている。トレンチ自体は住宅建築に支障がない範囲とグリッドに合わせるようにしてその北西側を拡張して調査を実施している。

トレンチの北側隅において明瞭な段を確認している。段の高さは、25cmほどを測るもので、クロボクと呼ばれる黒色土を掘り込んで作られている。これが、第1トレンチとどのように相關するかは限られた調査区であるため確認できないが、緩やかな弧を描く落ち込みとして発見されている。この部分の覆土である第5～8層は、それぞれ10～15cmの厚さを示すもので比較的薄い層が互層なして堆積している。これらの内、第6～8層は、墳丘盛土の一部になる可能性もある。特に第8層とした黄褐色土は第1トレンチで確認されている墳丘盛土と思われる第8層とよく似た様相を示す層である。ただし、これらの土層が調査区の限られた部分での発見と各層が谷間ににおいて木根などの影響を強く受けていることなどから確実に盛土であると判断するまでには至っていない。この段に関しては、これらを墳丘盛土の一部として、第1トレンチで確認されているテラスに対応するものとして考えられそうである。

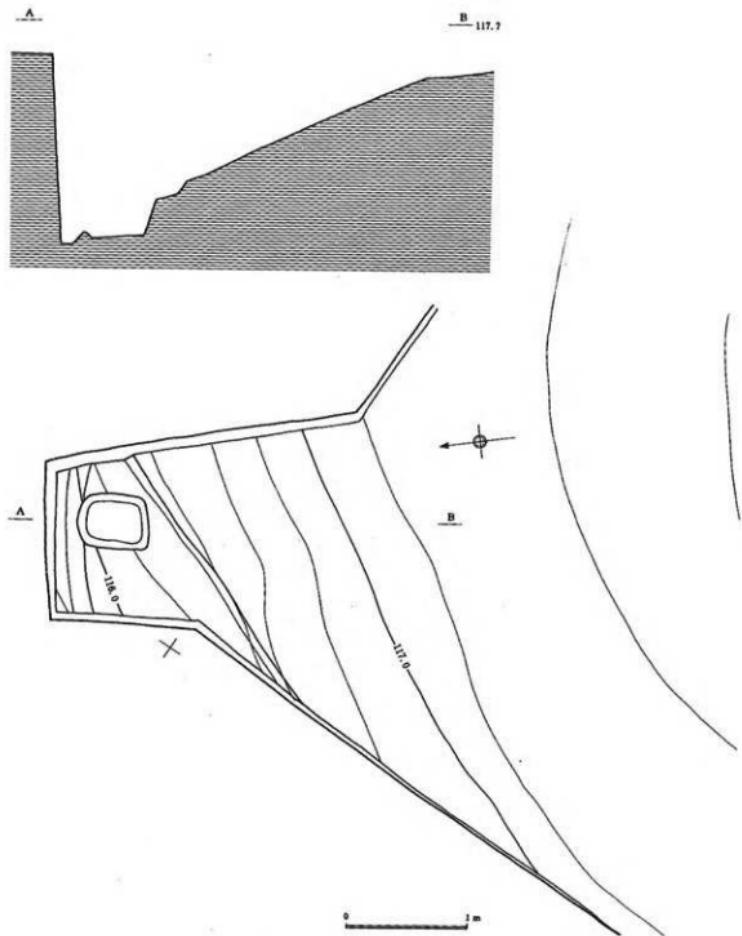
この段を掘り込む状態で平面規模60cm×45cm、深さ30cmを測る長方形のピットを確認しているが、段よりも後出のものようである（第15図）。

このトレンチではその中央付近をトレンチに対して斜めに横断する弱い落ち込みが発見されている。高さは10cm程度で低く、北隅において見られる落ち込みとは関連しない方向を示す直線的なものである。トレンチ範囲外の東側で両者は合流する。この段は大沢ラビリ層を掘り込んで構築されているものである。段の方向は、斜面地における大沢ラビリ層に沿うように合致している。それは土層の性質に由来して、砂質の火山灰層が露呈する部分の崩落を表しているようである。そのことにより、一定の間、この部分が古墳の墳丘面として地表面に露呈していたものと考えられるのである。

トレンチの北側で宅地に伴う大きな擾乱が認められる他は、谷部に対して厚く覆う堆積土を見ることができる。第1～4層は、しまり、粘性の比較的弱い層で谷に沿うように堆積している。第1層と第4層が黒色土で第2層と第3層が褐色系の黒色の弱い色調を示している。



第14図 第2トレント実測図①



第15図 第2トレンチ実測図②

第4層は墳丘面に沿うように、谷部ほど厚さを減じる最も初期の段階に堆積した墳丘の覆土である。

第1～3層は地形に関連したもので谷部ほど厚さを徐々に増すような斜面堆積を示している。これらが、現状の崖線が形成された以後の堆積だとすると、第4層の堆積とはやや時間的な隔絶を感じるものである。

このトレンチ周辺における等高線は、今回の調査で最も墳丘の形状を表わしているものとして重要である。標高117.2m付近の稜線は、現在削平された部分と谷部分に残された墳丘面を画する線となるわけである。3mの距離で1.4mほどの比高差を持つ傾斜として墳丘面を捉えることができる。その傾斜角度はほぼ25°を示す（第15図）。

### 第3 トレンチ

調査区の南西側に設定したトレンチ（第16図）で、現状で大きく平坦地の広がる宅地および畠地側に位置している。トレンチは幅1.5m、長さ6.3mを測る。トレンチの南西側は庭地として残されることから遺構の平面確認まで調査を終えている。その部分では、平面形が墳丘の外側に対して緩やかな弧を描く落ち込みを確認している。落ち込みは幅1.7mの範囲でここから南西および南側に広がる様子を示している。この落ち込みにおける平面プランは、北側で接する第1トレンチのテラスの落ち込みと関連する位置にある。墳丘の裾はさらに外側にあるものと思われるが、その墳丘縁辺はこちらに展開する円丘の様相を示す平面形であることを想定することができる。

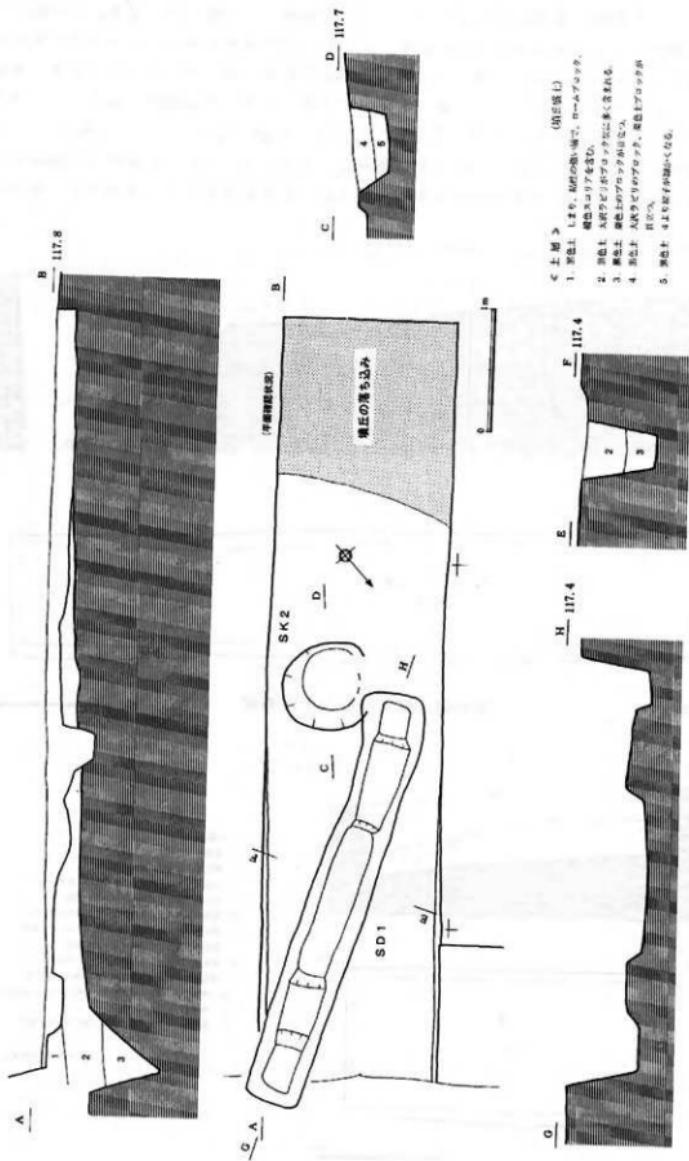
このトレンチにおいては、墳丘の落ち込み部分以外に盛土の広がりも確認されている。それは黒色系の盛土で、比較的細かいしっかりした黒色土が盛られている。この盛土をトレンチ内で掘り上げた結果、墳丘に伴う遺構を2基確認している。いずれも墳丘構築に係る遺構であるものと考えている。墳丘調査に際しては保存を第一として、極力墳丘の盛土を残すように調査を進めている。墳丘構築の際の各種遺構については、このように墳丘盛土を掘削した部分で確認できる場合があるが、全域については調査を実施していない。そのため、このトレンチで発見された遺構がこの墳丘構築に伴う全てではないことを指摘しておく。遺構については、その状況を別項で後述する。

### 第4 トレンチ

確認調査の際のトレンチ（第17図）で、墳丘の北東方向に設定している。近接する第2トレンチ同様に墳丘と谷部分との関連を検討するためのトレンチであり、幅1.0m、長さ5.6mの規模を測る。第2トレンチと異なり、その北側は現況で地形が急激に落ち込む谷の崖線手前まで達している。

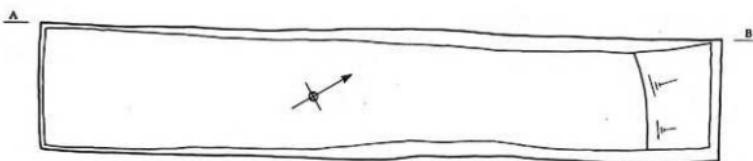
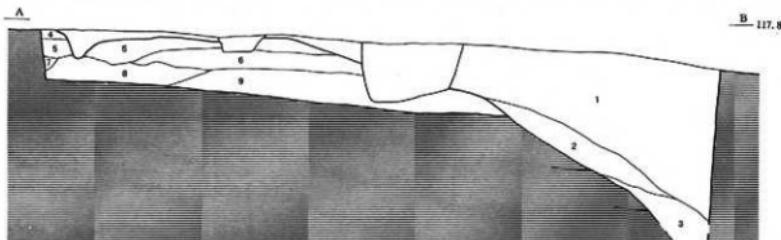
確認調査の際は、トレンチ北側の傾斜が谷地形に対応するものと考えていたが、今回の調査によってそれが墳丘面に対応することが判明した。この傾斜は、1.5mほどの幅で1.2m以上急激に落ち込むもので、さらに調査区外の北側谷部へと続いている。このトレンチの南側にはその墳丘面と継続する墳丘盛土が確認されている。地山面に平行して盛られたこの版築状の盛土は6層に分層され、褐色系で黒色の弱い第4～6層の上層と黒色の強まる第7～9層の下層とに大分して捉えることができる。盛土は南側がすでに削平されており、その上面が平坦であるもののトレンチの中央部では徐々に傾斜する状況を認めることができる。それは古墳の墳丘面に係るものと考えられ、墳丘斜面に堆積している表土の影響を受け、崩落している状況を認めるこどもできる。そのため、地山斜面と傾斜の角度を違えている。また、第3層とした墳丘覆土は、黒色土ブロックの混入が目立つ特異な層で、墳丘から崩落した土の層として捉えられるものである。

第16図 第3トレーンチ実測図

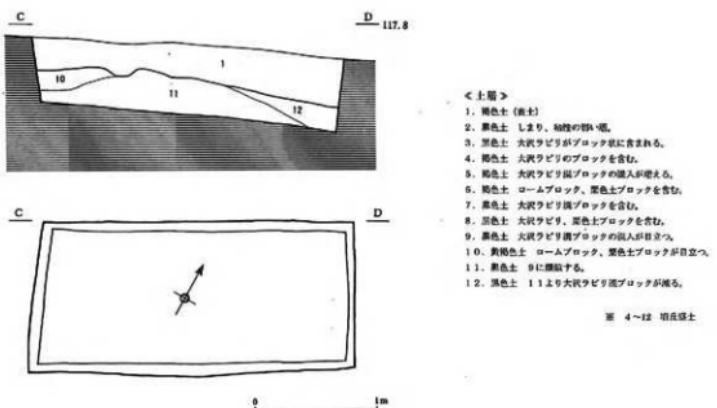


## 第5トレンチ

第4トレンチ同様に確認調査の際のトレンチ（第18図）で、幅1.2m、長さ2.6mを測るものである。墳丘に対してその北東方向に設定している。やや規模の小さいトレンチであるため全体の様子はつかみにくい点が多いが、谷の源頭部辺りまで及んでいるものである。現況の谷地形に対しては、第2トレンチ、第4トレンチと同じような位置関係にあるトレンチであると言えるが、その中で地山などが急に落ち込む部分は認められず、これらの2つのトレンチとは様相を異にする。また、トレンチの断面図でも分かるように、その中では墳丘の盛土と思われる第2～4層の堆積が確認できる。第3層・第4層は黒色土に大沢ラビリ層のプロ



第17図 第4トレンチ実測図



ックが含まれる黒色土層であり、第2層は粘性に富む黄褐色ロームや栗色土のブロックを多く含む黄褐色土層である。

このトレンチの状況からみて、この地点は自然に谷地形へ移行するものではなく、比較的平坦な部分が続き、墳丘の盛土も全域で確認できる。それは北側に設定した第2トレンチ、第4トレンチが墳丘の斜面に位置しているのに対し、このトレンチが丘陵上に位置しているトレンチであるその違いを指摘することができる。

現状では、このトレンチの北東側に崖が迫っている状況であるが、本来はさらに南東側に広く広がる丘陵であったものと想定される。この古墳の墳形やその規模を考える際には重要な視点となるものであり、現状の崖が古墳構築以降に旧地形の崩落により形成されたものであると想定されるのである。

### (3) 施設

第3トレンチにおいて墳丘構築時の施設としての遺構が確認されている。前者は溝状の遺構でSD1とし、後者は土坑状の遺構としてSK2と呼称して取り扱う。また、墳丘内においても土坑状の落ち込みSK3が見られる。ここではそれらについて説明を行う。

#### SD1

SD1(第16図)は、第3トレンチ内を斜めに縱断する溝状の遺構で、その北東端部は現状の崖(墳丘)の下まで及ぶものである。幅50cmを測り、長さ3.5mを有する細長い長方形を基調とした土坑状の溝で両端ともに開口していない。壁面はほぼ直立気味に立ち上がり、しっかりと掘り窪めることにより造作されている。底面は中央と両端においてさらに掘り窪められており、北東端部で長さ50cm、深さ12cm、中央で長さ1.42m、深さ20cm、南西端部で長さ32cm、深さ12cmのそれぞれ小規模な土坑状の落ち込みが作られている。このようにSD1には、底面をさらに小区画するような土坑状の施設が認められるわけである。それら底面の施設を含めたSD1は、墳丘構築時の地山面から深さ65cmほどの規模を持つものである。

SD1の覆土は、上下2層に分けられるが、いずれも黒色系の土で、墳丘の盛土として捉えられる人為的な埋土である。このSD1は覆土の状況や墳丘下に収まり、開口しない溝である点、あるいは、その方向が古墳の墳頂部から放射に延びる位置にあること、さらにそれが人為的な盛土を施した箇所の縁辺部分に収まる点などから、直接、古墳の構築に係るものとして捉えることができる。具体的な機能についてはよく分からぬが、極めて特異な遺構であると思われる。なお、覆土中から遺物の出土は認めらない。

#### SK2

SD1の南西端で重複する状態で、70cm×75cmを測る不整円形のSK2(第16図)が発見されている。これは確認された面から深さ35cmを測るもので、その北西側が攪乱により既に消失している。SD1との関係では、明らかにこのSK2の方が後から作られたものであることが判明しているが、いずれも墳丘構築時に係る遺構であると指摘することができる。

SK2は墳丘の盛土の残存状況がそれほど良い箇所で発見されたものではないために、明らかな墳丘構築過程との対応は分からぬが、墳丘の盛土が築かれるある段階に作られた土坑であることだけは確かなようである。その性格はよく分からぬが、土坑中を覆う覆土は

上下2層に分けられるもので、両者とも、しまり、粘性の強い層で、上層の第1層は大沢ラビリ層や褐色土のブロックの混入の目立ち、下層の第2層がそれらのブロックの混入が少なくなるそれぞれの特徴を認めることができる。いずれの層も墳丘の盛土に係るもので、人為的埋土で覆われていると言える。

墳丘下の遺構としては、この2つの遺構以外にB-2グリッド内の土層観察用断面の最下層において幅44cm、深さ8cmを測る落ち込みが確認されている。平面的な調査は実施していないが、東西方向で溝状に展開するものではない。落ち込み内の覆土は、意図的な埋土で黒色土の上層と黄褐色ロームの焼土層を充填しているような下層とに分けられる。掘り込んでいる地山が大沢ラビリ層上の黒色土であるために、層の厚さは7cm程度で薄いものであるが、その下層は色彩的にもよく目立つ赤褐色土層として発見されている。

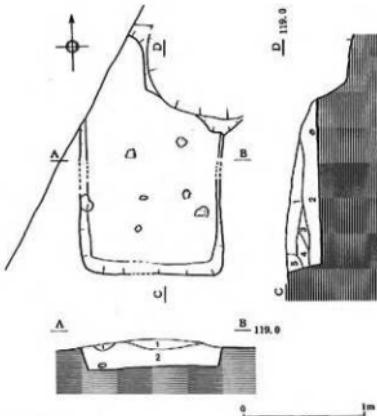
### S K 3

墳丘として残された小丘上の平坦面における遺構については、現代の遺構としての円形や方形の土坑が点在して確認されている。いずれも古墳に係らない新しいものとして具体的な調査は実施していないが、塚としてその平坦面に設置されていた祠以外の部分についていろいろと土地利用している姿を見ることができる。

これらの生活痕を確認する中で、平坦面の北東隅において方形の平面形を示す土坑状の施設ではないかと思われたS K 3を調査している。

S K 3（第19図）はその北側が墳丘削平や現代の土坑などにより消失しているため、全容はよく分からず、これは残存する部分で、幅1.17m、残存長1.95mを測る長方形の土坑状の落ち込みで、その長軸方向がN-2°-Eを測り、ほぼ真北を向くものではないかと思われるものである。深さは南壁側で28cmを測る。このような規模を測る土坑ではあるが、調査時において確認された平面プランは、その東壁と南壁の東側においては明確であったものも西壁は不明瞭なものであった。特に、西壁の中ほどでは墳丘盛土内の礫の一部が露呈しており、遺構の壁とするには不自然さが拭えない状況にある。

このS K 3とした土坑の覆土は、第1層としたしまりの弱い黄褐色ロームブロック混じりの黄褐色土層としまりが強く黄褐色ロームブロック、褐色土ブロックを含む褐色の第2~4層、しまりの強い黒色土である第5層とに細



第19図 S K 3 実測図

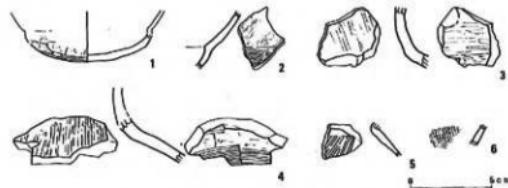
分される。第1層以外は墳丘盛土とした堆積土によく似た状況を示している。それは、第2～4層中から出土している礫の散在する状況からも指摘できる。

S K 3に伴う遺物は、これらの自然礫以外は認めることができない。

このように、S K 3については古墳の主体部などの所在を探る中で検討した遺構であるが、木棺直葬などに伴う土坑であるとは積極的に評価できそうもないし、そのような痕跡を認めることもできない。これは墳丘構築段階における盛土の最小の単位を土坑として誤認している可能性が強いようである。

#### 4. 遺 物

古墳の墳丘を対象にした今回の調査で、その墳丘規模は予想以上に大きくなることが判明したが、同時に出土している遺物量はそれほど多くない。それは、



第20図 出出土器実測図①

調査区の大半がすでに削平されていたことや古墳の周濠部分が調査の対象とほとんどならなかった点、埋葬施設の存在が明らかではなかった点などによるものである。

古墳に関連した遺物は、墳丘盛土内の自然礫と繩文土器以外はすべて古墳時代の土器類である（第20図）。それらは、すべて墳丘の裾近くに本来の斜面が残る調査区南西側に偏って出土している。実測図を掲載した土器の内、1、2、3、5が墳丘面あるいは遺構の確認面における出土であり、6が墳丘覆土中からの出土である。

1は小型壙の体部破片で、丸底となる小型丸底壙である。外面は不定方向のヘラケズリが施され、内面はナデ整形されるが、その上位にヨコナデが認められる

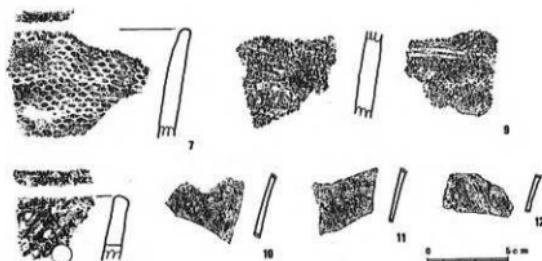
2は小型壙の口縁部～体部の屈折部分の破片である。口縁部内面は斜方向の規則的な細かいヘラミガキが見られ、体部内面ヨコハケメが施される。このハケメは体部の屈折部付近だけであり、全体には及ばない。実測図は掲載していないが、この資料と同一の個体と思われる破片が近接して出土している。なお、これらは1の小型丸底壙とは別個体である。1に体部内面のヨコハケメは認められない。

3、4は壺の頸部付近の破片資料であり、同一個体である。破片外面にタテのヘラミガキが見られ、頸部内面にヨコのヘラミガキが施される。胴部内面はヨコ方向のヘラケズリの後ヨコハケメが施される。5はやや器厚の厚いS字壺の頸部破片である。外面には斜方向のハケメ整形の後ヨコナデが見られる。6もS字壺の小破片で胴部の一節と思われるもので、外面のタテハケメが顕著である。

6のS字壺と一緒に第1トレーンからは小型壙が出土している、実測図を掲載していないが体部の小破片である。1や2とは別個体のようである。

これらの土器類はその総数が15点だけであり、それほど多いわけではないが、小型壙の器種組成に占める割合の多いことが指摘される。本来、儀器としての性格の強い特殊な土器だけにその特異性が際立つものと言える。東国において小型壙は、平底となる場合が多く、1のような小型丸底壙は稀な出土品として捉えることができる。静岡県東部においては月の輪平遺跡第

18号住居址、沼津市御幸町遺跡や愛鷹山中腹に継続性の弱い特異な集落を築く沼津市中見代第1遺跡第2号住居址（渡井1996）などに類例がある。月の輪平例が大廓段階のもので、中見代例が次段階の中見代式期のものである。



No.	文様	胎土	焼成	色調	器厚	備考
7	横円押型文	粗砂、石英、長石、雲母	普通	にぶい橙色	0.7	
8	縄文（LX）	長石、砂粒	軟質	にぶい褐色	0.7	補修孔、スス付着
9		長石多、石英、雲母	普通	灰黄色	0.8	裏面ヨコ条痕
10		細粒、石英、雲母	硬質	淡黄色	0.2	表裏ナデ
11		細粒、石英、雲母	硬質	淡黄色	0.2	表裏ナデ
12		細粒、石英、雲母	硬質	淡黄色	0.2	表裏ナデ

※10~12 同一個体 木島式土器

第21図 出土土器実測図②

#### 《文献》

植松章八1971「第1章 千居遺跡や月の輪平遺跡—ふるさと富士宮のあけぼの一」

『富士宮市史上巻』富士宮市

小川賢之輔1988「4星山丘陵の地質」『富士宮市の自然—第一次富士宮市域自然調査研究報告書一』富士宮市

国立歴史民俗博物館2003『炭素14年代測定と考古学』国立歴史民俗博物館研究業績集

渡井英誉1996「東駿河における布留式併行期の様相（前）——土器編年の設定——」『静岡県考古学研究』No.28 静岡県考古学会

渡井英誉1997「III. 土器編年」『窪戸遺跡』富士宮市教育委員会

渡井英誉2000「東駿河のS字甕」『第7回東海考古学フォーラム三重大会 S字甕を考える』東海考古学フォーラム

## 第IV章 調査の総括

今回の調査は、1997年に実施した確認調査の成果を受けて行われたものである。確認調査の時点から塚本古墳は從来言われていたような、古墳時代後期の円墳ではないのではないかとする疑問に対して、今回の調査により明確な回答が出されたものと言える。

### 1. 墳丘

見かけの上では10m程度の小丘として捉えられていた古墳の墳丘は、その周辺に広がる墳丘盛土の残存や周濠（墳丘堀）の確認などで予想以上の規模を有することが判明した。墳丘の西側は、墳丘面が大きく落ち込む様子が認められ、現在の宅地境辺りを円形を基調とした曲線を描く墳丘が想定されるようになった。

現状で残されていた小丘は塚として利用されていたように、人の背丈ほどの高さしかなかつたが、それが大規模な墳丘の一部とすると、星山谷側から見た景観は、その谷に至る傾斜も一連の古墳の墳丘に続くものとなり、壮大な構造物として聳える様子を思い描くことができる。現在でもこの調査地点における景観はすばらしいもので、富士山側の斜面、たとえば、古墳時代前期初頭に築かれた前方後方形の墳墓である丸ヶ谷戸遺跡などを一望することができる。

このような大形の古墳の存在が想定されるわけであるが、現状における残存状況は、調査の成果でも分かるように、決して良いとは言えない。墳丘は住宅や納屋の建築により徐々に削平されていたわけであるが、それ以前にも畠地として大きく土地の造成が行なわれていたことが知られている。幸いに「塚」として残されていた事により、これだけの成果が上げられたと考えることもできる。

富士山西南麓は、月の輪平遺跡を始めとして古墳時代前期の遺跡が多く分布しており、諸遺跡で、大なり小なりこの時期の遺物や遺構が発見される場合が多い。それは、遺跡の立地環境としては適さない新富士火山の溶岩流に覆われた朝霧高原の中にある富士山の溶岩洞穴のひとつである「三ツ池穴」の中でこの段階のS字甕が採集されていることなども、その一連の広がりとして理解することができる。

遺跡分布は、この塚本古墳造営期以降中見代式期に至ると、東海～関東にかけての太平洋岸でその数を大幅に減らすが、その動きの中で市内の遺跡も壊滅的な状況の中で減少する。この段階の後、火山活動など自然災害や官道から外れた地域としての地理的な要因などにより市内の遺跡が再び繁栄するのは12世紀を待たなければならない。富士宮の場合、古代の階層的な政治支配体制下において、最も繁栄しその遺跡数を増やすのは、その確立期である古墳時代前期なのである。その段階の首長クラスの墳墓の発見は、富士地域の首長墓の系譜を再考しなければならない大きな課題が与えられたわけであるが、大型の前方後円墳である東坂古墳や前方後方墳である浅間古墳以外の大形墳の存在と両者が浮島ヶ原を見下ろす地域にあることが塚本古墳との時間的な関係の中で、どのような地域色と領域を反映しているのかも同時に検討しなければならないのである。

古墳時代前期で、富士市の海岸部の砂丘上に位置する三新田遺跡の他、その活発な営みがわかる遺跡の所在は、富士市の沖積平野部において、それほど明らかでない。潤井川中流域の山間地では、上記のように遺跡数が多く、それらを統合する権力の存在を考えなくてはならない状況にある。

## 2. 年代

墳丘の年代は、出土した土器類で判断される。墳丘内の縄文土器は別として、今回出土が確認されているのは、古墳時代前期の土器類と近現代の陶磁器類である。後者は現在生活されている方々に直接関連するものであり、その出土遺構は、搅乱として取り扱われる場合が多く、今回の調査対象とはなっていない。

古墳時代前期の土器は、数は少ないものの、周辺にこの段階の集落遺跡が築かれない丘陵の縁辺という地形的な環境や、その段階の遺構が発見されないことから、直接墳丘に係るものとして捉えることができるものである。

小型丸底壺の複数個体の発見は、愛鷹山中腹の中見代遺跡第1遺跡第2号住居址に認められる程度で、極めて特異な出土状態を示しているが、この遺構の特異な性格を表わしているのかかもしれない。この小型丸底壺と同型式と思われるものが、月の輪平遺跡第18号住居址で出土している。この住居からは、この小型丸底壺を含めた土器群の出土が認められ、同遺跡の第105号住居址とともに古墳時代前期の土器様式を規定する基準的な資料と位置づけられている（渡井1996）。これらの土器群は、大廟IV式期の中で捉えることができ、共伴するS字甕の型式からその前半段階のものとして考えることができる（渡井2000）。この段階は、いわゆる古墳時代前期の中葉段階、布留式の前葉段階に相当するものである。

## 3. おわりに

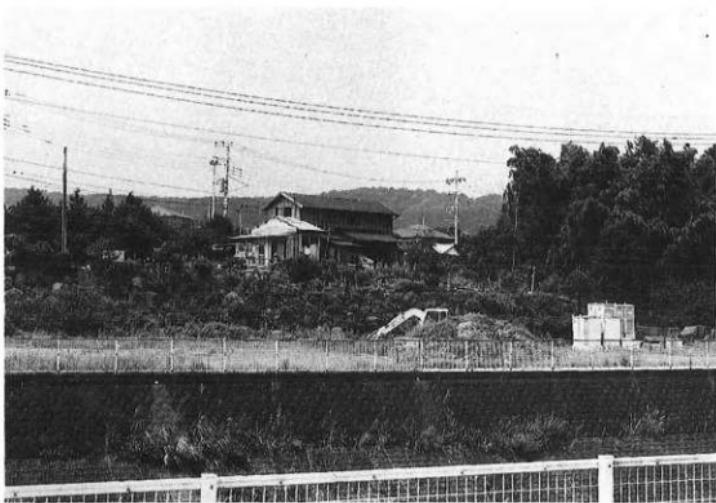
今回の調査により明らかとなった塚本古墳は、今までの認識を超えた古墳時代前期の古墳として、大形の墳墓であることが判明し、その時期も大廟IV式期前半段階となることが明らかとなった。いまのところ富士地域における25m強を測る前方後方墳である丸ヶ谷戸古墳（遺跡）以降の首長墓は、60m級の東坂古墳まで知られていなかったが、今回の発見により、その間を埋めるものが星山丘陵上に存在していたことになる。このように、富士川下流域に展開する富士地域の首長墓の系譜の中で考えると、この時代の地方首長が採用する墳墓は前方部が付される前方後円墳、前方後方墳であることから、塚本古墳も前方部の存在を考えなくてはならないが、円を指向するその墳丘形態から、それが前方後円墳となる可能性が極めて高い。現状でも今回の調査区の南側には丘陵面の緩やかな斜面には合致しない不自然な平坦地が用意されている。

今回は限られた調査区のも係らず、多くの情報と課題が明らかとなった。特に、大型の前方後円墳とするならば、その具体的な墳形の解明をしなければならないことは最大の検討課題であると言える。今後の継続的な調査が必要となる。

この調査報告は、紙面の都合で、古墳の本質に係る墳丘の構造上の具体的な検討や富士地域を含む駿河湾沿岸地域の首長墓の系譜、月の輪遺跡群など同時期の集落との関連などについて具体的な検討は行っていない。近年、駿河湾沿岸地域の首長墓の動向は大きくその捉え方が変わっているだけに、今後、それらの点について改めて検討しなければならない（静岡県教育委員会2001）。

最後に、今回の調査に際して、当初の予定範囲を大幅に上回る区域の調査を快く承諾され、さらに、調査中にはご支援と多くのご配慮をいただいた塚本古墳の所有者である塩川文一氏には文末ながら記して感謝申し上げる次第である。

（文献）静岡県教育委員会2001『静岡県の前方後円墳』



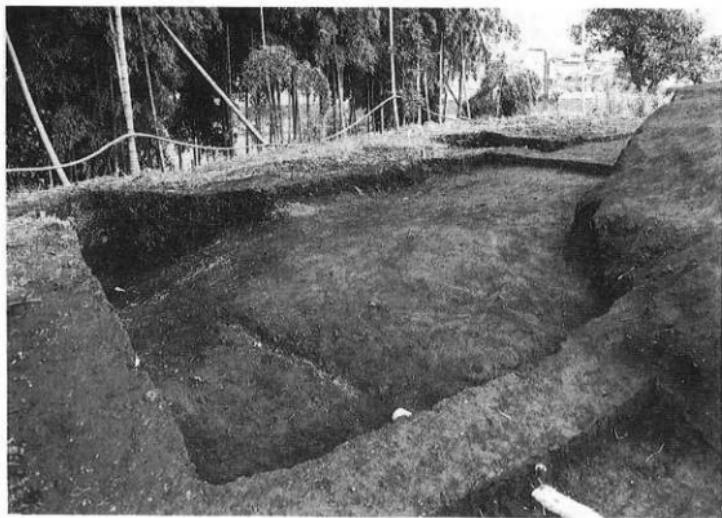
2. 遺跡遠景



3. 調査区全景



4. 墳丘断面



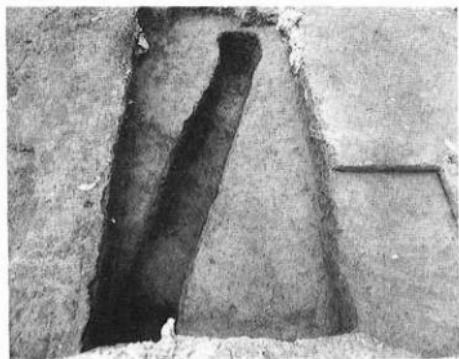
5. 第2トレンチ周辺



6. 填丘西侧検出状況



7. 第1トレンチ



8. SD 1

## 報告書抄録

ふりがな	つかもとこふん							
書名	塚本古墳							
副書名								
卷次								
シリーズ名	富士宮市文化財調査報告書							
シリーズ番号	第32集							
編著者名	渡井英誉							
編集機関	富士宮市教育委員会							
所在地	〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150 Tel.0544-22-1187							
発行年月日	西暦2004年2月27日							
所取遺跡	所在地	コード		北緯	東經	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
つかもとこふん 塚本古墳	ふじのみやし 富士宮市 くろびみだ 黒田字 まるづか 丸塚	22207	市番号 39 県番号 富士宮市 83	35° 12' 48"	138° 36' 43"	20030804 ~ 20030910	150m <sup>2</sup>	個人住宅 建て替え
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
塚本古墳	古墳	古墳時代前期	墳丘	小型丸底壇、 壺	古墳時代前期の大形 古墳の墳丘調査			

### 富士宮市文化財調査報告書 第32集

### 塚本古墳

平成16年2月27日

編集 富士宮市教育委員会

発行 富士宮市教育委員会

〒418-8601

静岡県富士宮市弓沢町150

(0544) 22-1111㈹

印刷 三扇美術印刷株式会社

〒418-0056

富士宮市西町1番15号

(0544) 26-3636㈹